

審議事項(2)

岩手県森連 令和3年度コンプライアンス・プログラム(案)

実践項目		月												コメント	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
1)意識の 向上	①プログラムの組織決定														
	a コンプライアンス委員会の開催とプログラムの承認		●												2月3日に委員会開催、プログラム承認(予定)
	②個人情報保護意識の向上														
	a 関連規程・管理方法の周知				●										
	b 個人情報に関する 監査の実施						●								
	③本会HP、『こだま』への掲載			●											
	④朝礼の実行	←												→	内容については見直しを検討する
2)内部牽制 体制の充実	①内部監査の実施と組織運営改善														
	a 内部監査の実施			●	←	→									前回内部監査指摘事項の確認を含む
	b 指摘事項の改善確認		←	→											監事監査、内部監査、個人情報監査への対応など
	②職員会議の開催														
	a コンプラマニュアル・ 態勢運営要領の習熟				●										
	b 職員会議・各部署協議の実施	←												→	幹部職員会議、職員全体会議に加え、部署ごとの協議頻度向上等
	③相談窓口の整備と周知														
	a 職員への通報窓口再周知				●										
b 管理職研修の実施			●	←	→								→	内部研修を含めての着手定着を目指す	
④ 会長・専務と若手職員との交流						←	→							3年ぶりの実施を計画	
3)職員の 資質向上	①研修の実施														
	a コンプライアンスに関する研修				●								●		不適正事案の分析・共有等を主軸とする
	b 県森連業務に関する内部研修				●				●				●		昨年は4月に実施、定例化を目指す
	②人事交流等の活性化														
	a 部門を超えた業務等の実施				●	←	→							→	記念植樹(4月)をはじめ、適宜実施
	b 『働き方』の実態把握と対策	←												→	超過勤務の適正な管理や業務効率化検討など

R3年度プログラムの方針(事務局(案))
 ①内部監査の定例化・充実、各種検査等での指摘の再確認
 ②内部協議の充実等で『風通し』をより良く
 ③効率化を含めた実務面の相互理解(職員からも要望あり)